



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を補助します

鳥取市では、飼い主のいない猫(野良猫)の繁殖を抑制することで、生活環境を保全するとともに、やむを得ず殺処分される不幸な命を減らし、市民の動物愛護意識を高める為に野良猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。

<p>1.対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市内に住所を有し、市内の野良猫を捕獲できる人 ・手術済みの目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同する人 ・手術を行う動物病院に、自ら猫を持ち込むことができる人
<p>2.補助金額</p>	<p>1頭につき</p> <p style="text-align: center;">オス 10,000円 メス 15,000円</p> <p style="text-align: center;">耳先カットのみ (手術費用に相当する額)</p> <p>※補助対象経費が補助金の額に満たない場合は、当該補助対象経費の額(千円未満切り捨て)消費税及び地方消費税を除く ※補助金の支払いは、手術後の実績報告が終わった後、申請者の口座振込となります。</p>
<p>3.対象頭数</p>	<p style="text-align: center;">約 130頭</p> <p>※達成した時点で補助申請受付を終了します。</p>
<p>4.申請方法</p>	<p>生活安全課窓口にて、必ず、不妊・去勢手術実施前に申請して下さい。申請時には、対象猫の写真、印鑑(申請者様ご本人の署名であれば不要)が必要です。また事前に動物病院で手術費用を確認してください。</p> <p>※一度に5頭まで申請可能。(譲渡ボランティアは10頭まで) ※すでに申請中の方は、その申請の実績報告、取下げ等を行なうまでは、新しく申請することはできません。(譲渡ボランティアは除く。) ※申請時に捕獲器の無料貸出を行っています。(台数に限りあり)</p>
<p>5.メリット</p>	<p>望まない妊娠・交尾がなくなり、卵巣・精巣関連の病気のリスクが軽減します。⇒様々なリスク軽減により、寿命が延びます。 発情期特有の困った行動(鳴き声やマーキング、ケンカ等)がなくなります。</p>
<p>6.お願い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の飼い猫を勝手に捕獲しないように十分確認をして下さい。 ・手術後の猫を元の生息地に返還後、当該猫に継続的に関与する場合は、適切な糞尿の管理を行うなどし、近隣住民の理解を得るよう努めてください。



**問い合わせ先
(申請先)**

鳥取市富安二丁目138-4

(駅南庁舎1階)

鳥取市保健所 生活安全課 動物愛護係

電話番号 0857-30-8551